

2019年6月7日

各 位

ENEOSグローブ株式会社

当社子会社における家電リサイクル法に基づく勧告及び報告徴収の受領及び対応について

当社(社長:岩井 清祐)の子会社であるENEOSグローブエナジー株式会社(社長:宇田川 博文)は、本日、経済産業省及び環境省より家電リサイクル法第16条第1項並びに第52条に基づく勧告及び報告徴収を受けました。

本件に関しましては、お客様はじめ関係者の皆様に多大なご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社と致しましては、この度の処分を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を惹起しないよう、一層のコンプライアンス体制の強化、再発防止策の徹底とグループ会社の管理監督に努めてまいります。

以 上

本件に関するENEOSグローブエナジー株式会社の発表

http://eg-energy.jp/publics/index/1/detail=1/b_id=3/r_id=218/#block3-218

当記事の連絡先

経営企画部 企画2グループ

TEL 03-5253-9060